

第18回シーフードショー大阪

THE 18TH SEAFOOD SHOW OSAKA

感染症対策の取り組み

2020年12月22日（火） 策定

2021年01月14日（木） 改訂

「シーフードショー」事務局

エグジビション テクノロジーズ（株）



感染症対策の取り組み

はじめに

今年の「シーフードショー大阪」は、日本政府（内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室）、大阪府、大阪市保健所の指針に則り、万全な感染症対策を実施し、安心・安全な開催の実現に努めて参ります。

大阪府には、「全国的又は大規模イベント開催事前情報シート」を提出し、「感染防止徹底宣言ステッカー」を取得し、会場入口等へ掲示します。

本対策は、大阪府、ATC ホールへ事前報告をしておりますが、今後の感染状況に応じて、追加の対策を実施することもあります。

会期中は、運営事務局内で衛生管理対策班を組織し、大阪府、ATC ホールと連携を図りながら、会場内の巡回等を実施し、管理徹底に取り組みます。

感染症対策の取り組み

1. 「シーフードショー」が実施する感染症対策

1) 会場設定

- (1) 新たに導入する入場管理システム（全てのバッチに QR コードを表示）を活用し、ATC ホールが定める収容制限人数（最大 2,775 人）内で管理いたします。収容制限人数を超える場合は、入場制限を実施します。
- (2) 感染者が発生した場合の迅速な対応（通知）に備え、入場者全員の連絡先を予めデータ化します。厚生労働省による「コロナ接触確認アプリ（COCOA）」、大阪府による「大阪コロナ追跡システム」の入手を入場者全員へ推奨し、感染者が発生した場合の迅速、的確な対応への体制を整えます。
 - ・ 端末未所持、またはアプリの入手困難な端末を所持している場合は、感染者発生時にメール等で連絡を実施します。
 - ・ 「大阪コロナ追跡システム」は、ATC ホールに到着後、インストールが可能です。
- (3) 会場は、3 密対策に配慮したレイアウトを設定します。セミナー会場は、講演者と聴講者の 2m 以上、聴講者の座席間を 1m 以上に間隔を設定します。展示会場は、ブース間を 2m 以上に広げ、ソーシャルディスタンスを確保します。
- (4) 開催期間中は、空調設備による換気、会場内（セミナールーム、試食用共有キッチン含む）のドアを一部開放し、常時外気を取り入れることで、密閉空間とならないようにします。開催前と開催終了後には、シャッターを全て開放し、会場全体の換気を実施します。
- (5) 開会式等、人が集まることが予想される場所には、床面に 1m 以上の間隔目印を貼付し、ソーシャルディスタンスの確保を徹底することで、密集・密接状態を避けます。
- (6) 車輛搬入の場合を除き、会場への入場、退場は会場入口 1 箇所に限ります。搬入出口にはゲートを設け、管理を徹底します。



感染症対策の取り組み

2) 期間中の取り組み

- (1) 入場者全員を対象に、アイフェイススキャナー、及びスタッフによるハンディタイプの非接触型赤外線温度計で、二重で検温を実施します。
 - ・ 37.5度以上の熱を感知した場合は、入場をお断りします。
- (2) 入場者全員を対象に、会場内ではマスク、またはフェイスガードの着用を義務付けます。未所持の方には、事務局より無償で提供します。
- (3) 展示会場、セミナー会場、試食用共有キッチンの各出入口へ、アルコール消毒液等を設置し、入場者全員に利用を徹底します。
- (4) 商談コーナーやインフォメーション等の人と人が対面する場所は、アクリル板やビニールシートを設置し、飛沫感染防止対策に取り組みます。
- (5) 入場受付、セミナー会場受付、トイレ等の待機列が予想される場所には、床面に1m以上の間隔目印を貼付し、ソーシャルディスタンスの確保を徹底することで、密集・密接状態を避けます。
- (6) 出入口周辺、ボタン、手すり等には、消毒作業を定期的（1回/時間）に実施します。
- (7) 「咳エチケット」、「手洗い」、「感染症対策」に関する感染症対策ポスター（厚生労働省発行）を掲示し、感染拡大防止の周知徹底を図ります。
- (8) 受付に「オゾン発生装置」、「除菌マット」を設置し、人体に影響のないマイナスイオンで完全に遮断し、衣服や靴底についたウイルスの侵入を防ぎます。
- (9) 会期中、事務局スタッフが開催前に出展ブースを周回し、出展者全員の健康状態を伺い、出展者の健康管理に努めます。
- (10) 入場者全員を対象に、おしぼりの配布を行い、二重で消毒を実施します。



感染症対策の取り組み

2. 出展者の皆さまに実施いただく感染症対策

1) 開催前

- (1) 出展に係る全ての関係者（施工会社含む）のお名前・連絡先を、事前に登録（WEB登録）してください。万が一、感染者が発生した場合は、関係者のお名前、連絡先を、内閣府、及び自治体へ情報を提供します。

2) 搬入・搬出

- (1) ブースを施工する場合は、作業に負担のかかるデザインを避け、施工時間の短縮と人員削減による安全な作業環境を確保いただくことを推奨します。また、施工中も作業員のマスク着用を徹底してください。

3) 入館前

- (1) 厚生労働省が提供している「コロナ接触確認アプリ」(COCOA)、「大阪コロナ追跡システム」を予めご登録ください。
- (2) 検温を毎朝実施いただき、37.5度以上の熱がある、体調がすぐれない、感染症の疑いがある場合は、入場をお控えいただきます。該当者がいる場合には、運営事務局までご連絡ください。
- (3) 会場内では、マスクまたはフェイスガードの常時着用を徹底してください。
- (4) 入場時、トイレ使用後は、アルコール消毒液等で、手指の消毒を行ってください。

4) 入館後

- (1) 開催期間中は、事務局スタッフが出展ブースを周回し、皆さまの健康状態を伺いますので、ご協力をお願いします。
- (2) 開催期間中も、付近の手洗設備にて、こまめな手洗いを実施してください。
- (3) ブース内で不特定多数の手が触れる箇所は、適宜、消毒作業を行ってください。
- (4) 商談やデモンストレーション等の際は、密な状態とならないよう、配慮をお願いします。



感染症対策の取り組み

- (5) 商談を実施した相手の連絡先、日時を控えていただき、開催3週間後までは、名簿の保管をお願いします。万が一、感染者が発生した場合は、名簿の提出にご協力いただく場合がございます。予めご了承ください。
- (6) 会場内で呼び込みをする場合は、一定の距離を確保するか、スピーカー等の拡声器をご利用いただき、飛沫感染防止にご協力ください。
- (7) 清掃・消毒作業は、手袋を必ず着用し、事後に手洗い・手指消毒を徹底してください。使用済みの手袋・マスクを廃棄する場合は、ビニール袋に入れて縛る等、密閉しての廃棄を徹底してください。

感染症対策の取り組み

5) 試食・試飲の提供

- (1) 調理をする場合は、必ず人通りが少ないブース内側のシンク周辺、または試食用共有キッチンのシンク周辺で調理されたものに限り、試食・試飲提供を許可します。また、調理スペースを出来る限りパーティション等で囲い、周囲からの飛沫防止対策にも配慮をお願いします。
- (2) 試食・試飲の提供時は、1食毎に皿に分け、出来る限り外気に触れずに提供してください。また加熱調理品は、加熱後すぐに提供してください。
※ 蓋付き容器等の使用を徹底してください。
- (3) 調理機器、調理器具は、使用時以外は外気に触れないよう保管いただき、調理者以外が触れないよう管理を徹底してください。
- (4) 調理をする場合は、試食用共有キッチン内にある、アルコール消毒液で、手指の消毒を徹底してください。
- (5) 試食・試飲提供による廃棄物は、会期中も事務局スタッフが回収に伺いますので、こまめな廃棄を徹底してください。
- (6) 調理者および提供者は、マスクと手袋の着用を徹底してください。試食・試飲時に来場者がマスクを外すため、飛沫感染を防ぐべく、さらにフェイスマスクの着用も推奨しています。
- (7) 試食・試飲提供の際は、密な状態とならないよう、徹底してください。
- (8) 試食・試飲時は、マスクを外した状態での会話はお控えいただき、会話をする際は必ずマスクの着用を徹底してください。
- (9) 試食・試飲時は、来場者同士（家族等のグループ間を除く）が対面しないよう、配慮をお願いします。

6) その他

- (1) 開催前後、開催中は、打ち上げ等の感染リスクが生じる行動は、避けてください。

感染症対策の取り組み

3. 来場者の皆さまに実施いただく感染症対策

- 1) 本開催では、入場管理システム（QRコードを用いたバッチ）を採用しています。入場時の混雑による密な状態を避けるべく、公式ホームページで事前登録を行っていただき、QRコードがついた入場証を印刷してご持参ください。
※ 印刷できない場合は、会場入口での印刷も承ります。
- 2) 入場前に検温を実施いただき、37.5 度以上の熱がある、体調がすぐれない、感染症の疑いがある場合は、入場をお控えください。
- 3) 会場内では、マスクまたはフェイスガードの常時着用を徹底してください。
- 4) 入場時は、会場入口にあるアルコール消毒液で、手指の消毒を徹底してください。
- 5) 厚生労働省が提供している「コロナ接触確認アプリ」（COCOA）、「大阪コロナ追跡システム」を予めご登録ください。
- 6) 開催終了後 14 日以内に、新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、運営事務局までご連絡ください。

感染症対策の取り組み

4. セミナー主催者の皆さまに実施いただく感染症対策

- 1) 講演者、および関係者の皆さまには、検温を毎朝実施いただき、37.5 度以上の熱がある、体調がすぐれない、感染症の疑いがある場合等は、入場をお控えください。該当する場合は、運営事務局までご連絡いただき、講演予定者が講演を辞退する場合は、代理者による講演、または後日、オンライン講演の何れかを検討し、聴講者への連絡を実施します。
- 2) 講演者、聴講者、関係者の全てを対象に、マスクまたはフェイスガードの常時着用を徹底してください。
- 3) 入場時は、アルコール消毒液で、手指の消毒を行ってください。
- 4) 講演者、関係者は、厚生労働省が提供している「コロナ接触確認アプリ」(COCOA)、「大阪コロナ追跡システム」を予めご登録ください。
- 5) 運営事務局が実施する感染症対策に、ご理解ご協力をお願いします。
 - (1) 演台および司会台には、アクリルパネルを設置し、飛沫防止対策に取り組めます。
 - (2) 受付前の待機列が予想される場所には、床面に 1m 以上の間隔目印を貼付し、待機列に十分な間隔を設けることで、密集・密接状態を避けます。
 - (3) 講演者と聴講者の 2m 以上、聴講者の座席間を 1m 以上、間隔を設け、3密対策に取り組めます。